

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価について

1. 協議する内容

巡回バス「おおいゆめバス」の運行経費の一部に対して国庫補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)をいただくために、令和7年度(R6年10月～R7年9月)分の実施結果について事業評価を提出するためのご協議をお願いいたします。

2. 協議が必要な根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第15条により、補助対象事業者は、活性化法法定協議会となっているため、本会議でご承認いただき申請手続きを行います。

3. 申請内容

巡回バス「おおいゆめバス」の運行ルートである相和・金子循環、西大井・金子循環、登下校ルートの各便の令和7年度(R6年10月～R7年9月)の運行に対して、資料2-2～資料2-4のとおり事業評価を行います。

【協議資料】

資料2-2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

資料2-3 事業実施と地域公共交通計画との関連について

資料2-4 R7 事業評価参考資料

4. 年間スケジュール

R6年度				R7年度						R8年度
5月	6月	7～8月	9月	10～9月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
交通会議で協議	計画認定申請書提出		計画認定	事業実施	交付申請提出		事業評価について協議・提出予定		交付決定予定	入金